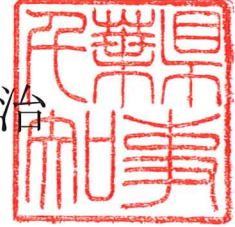


平成29年 5月16日

(株) ブライト

武田 勝利 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



一般 建設業の許可について (通知)

平成 29 年 3 月 30 日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許 可 番 号	千葉県知事 許可(般-29) 第 29123 号
許可の有効期間	平成 29 年 6 月 10 日から 平成 34 年 6 月 9 日まで
建設業の種類	
とび・土工工事業	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成 34 年 5 月 10 日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)